

第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況

基本目標①やってみたい仕事ができるまち

(達成度: ◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満)
削減目標★(削減目標の場合: ◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える)

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度(令和)										達成度 (R2)	成果指標 達成状況 (R2)	所 管 課		
						成果指標	平成30年度→ 令和6年度	元		2		3		4		5					6	
								目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値				目標値	実績値
1	(1) 活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化	スマート農業実証事業	A2	環境統合制御装置や茶園スプリンクラー制御の実証ほの設置、アシストスーツや農業用ドローンの導入を支援し、地域に合ったスマート農業の確立・普及を図る。	スマート農業普及率(耕種)	0%⇒20%	1%	1%	3	5.8	5%	10%	15%	20%	193.3%	◎	農林水産課				
2	(1) 活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化	漁業付加価値向上対策事業	A1	JAXA(宇宙航空研究開発機構)による種子島周辺漁業対策事業を利用し、冷蔵庫内補修と冷凍庫防熱扉の整備(更新)に対して助成を行う。そのことにより、鹿屋市漁業協同組合の経営安定を図る。	漁業水揚量	4,200,000kg/年⇒ 4,210,000kg/年	4,201,500kg	3,877,589kg	4,203,000	3,591,685	4,204,500kg	4,206,500kg	4,208,000kg	4,210,000kg	85.5%	○	農林水産課				
3	(1) 活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化	畜産経営活性化対策事業	A2	新たな経営形態の創出と基本に立ち帰った専門員の指導に基づき、経営の向上と更なる生活基盤の拡大を図り、畜産経営の活性化を図る。	中核農家(20頭以上)割合	19%⇒23.6%	20%	21%	21	23.7	22%	22%	23%	23.6%	112.9%	◎	畜産課				
4	(1) 活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化	価格補償対策事業	A2	吾平地域における指定野菜(春・秋かぼちゃ)の生産拡大と銘柄確立を図るため、鹿屋市、肝付吾平町農協、指定野菜生産農家が共同して基金を造成し、生産費補償による経営安定を図る。	指定野菜の作付け面積	10,48ha⇒11,00ha	10ha	10ha	10	9.65	10,30ha	10,50ha	10,80ha	11,00ha	96.5%	○	吾平産業建設課				
5	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑥高付加価値化と販路開拓・拡大	地域6次産業化推進事業	A2	6次産業化を推進するとともに、各種相談支援や関係機関と連携した各種施策・事業を実施することにより、本市の地域特性である第一次産業を基軸とした産業振興を図り、また、新商品開発の促進、講演会及びセミナー等の開催、大隅加工技術研究センターを活用した加工セミナーを開催するなど、高付加価値化と販路開拓・拡大を推進する。	6次産業化総合化事業計画認定事業者	5者/年⇒8者/年	5者	5者	5	5	6者	7者	8者	8者	100.0%	◎	産業振興課				
6	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑥高付加価値化と販路開拓・拡大	食の魅力発信推進事業(カンパチPR)	A2	「かのやカンパチ」の認知度向上・付加価値創出のため、海外での販路拡大を含めた各種商談会への参加、各種イベントの実施、PR活動により既存販路の拡大及び新規販路の開拓を図る。	新規取引件数	2件/年⇒2件/年	2件	9件	2	5	2件	2件	2件	2件	250.0%	◎	農林水産課				
7	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑦農地の有効利用の促進	農地流動化地域総合推進事業(共通)	A3	農地中間管理事業を推進し、担い手農家への農地の集約化や農業経営の規模の拡大等により農用地の利用の効率化及び農業生産性の向上を図る。	遊休農地面積	★304ha⇒194ha	304ha	376ha	280	409	250ha	220ha	194ha	194ha	46.1%	△	農業委員会				
						担い手への農地利用集積	3,121ha⇒9,122ha	3,774ha	3,155ha	4,427	3,571	5,080ha	6,427ha	7,774ha	9,122ha	80.7%	○					
8	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑨鳥獣被害対策の充実	鳥獣被害総合対策事業	A2	農業経営の安定を図るため、電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵を設置し、イノシシ、サルなどの有害鳥獣による農作物被害を防止する。また、鳥獣害対策システムクラウドを活用し、鳥獣による農作物被害状況を猟友会と共有することで、より効果的な鳥獣対策を実施する。	被害額の抑制	★8,607千円/年⇒ 4,302千円/年	5,269千円	6,419千円	7,746	8,099	6,864千円	6,023千円	5,161千円	4,302千円	4.6%	○	農林水産課				
9	(1) 活力ある農林水産業の振興	⑩まち・育てる林業の推進	特用林産事業	A3	特用林産物(枝物)の生産拡大のため、生産組合の新植を支援し、生産基盤の整備や担い手の育成・確保を図る。	枝物作付面積	19ha⇒19ha	19ha	11ha	19	14.4	19ha	19ha	19ha	19ha	75.8%	○	農林水産課				
10	(2) 商工業の振興と雇用の促進	①中小企業等の振興	地域6次産業化推進事業【再掲】	A1	鹿屋市産業支援センターをはじめとする、商工団体や金融機関など市内創業支援機関、かこしま産業支援センターと連携を図り、起業、創業等に対する支援を推進する。	創業支援等事業による創業者	41件/年⇒50件/年	50件	38件	50	28	50件	50件	50件	50件	56.0%	△	産業振興課				
11	(2) 商工業の振興と雇用の促進	①中小企業等の振興	商工業活性化推進事業	A3	中小企業の成長支援、経営支援を行い、小規模事業者の経営の安定化を図る。また、商工会議所及び商工会と連携した販路開拓等の取組を支援し、本市中小企業の振興及び健全な発展に資する。	小規模事業者数	3,742事業所/年⇒ 3,742事業所/年	3,742事業所	3,704事業所	3,742	3,707	3,742事業所	3,742事業所	3,742事業所	3,742事業所	99.1%	○	商工振興課				
						販路開拓の取組件数	5件/年⇒10件/年	10件	0件	10	1	10件	10件	10件	10件	10.0%	×					
12	(2) 商工業の振興と雇用の促進	②商店街の活性化	商工業活性化推進事業(商店街活性化推進事業)【再掲】	A3	市内の各地域の商店街等がイベント事業等を行い、商店街地区への集客及び組織活動の強化を図り、商店街や地域の活性化を図る。	地域イベント等参加人数	96,700人/年⇒ 110,000人/年	110,000人	112,700人	110,000	30	110,000人	110,000人	110,000人	110,000人	0.0%	×	商工振興課				
13	(2) 商工業の振興と雇用の促進	③企業誘致等の推進	企業誘致・サポート推進事業	A2	企業進出・立地に向けた取組を推進するとともに、サテライトオフィスを誘致するためのモデル事業を実施することで、地域内における若者を含めた雇用機会の創出や定住促進につなげる。	立地協定締結件数	5件(各年度)	5件	5件	5	1	5件	5件	5件	5件	20.0%	△	産業振興課				
14	(2) 商工業の振興と雇用の促進	④就業の支援	地元就職支援事業	A3	新規学卒者やUターン希望者の地元への就職率を高め、人手不足に困窮する地元企業への就職率を高めることで、定住人口の増加と将来的な産業の活性化を図る。	事業後の雇用マッチング数	22人/年⇒30人/年	30人	13人	30	0	30人	30人	30人	30人	0.0%	×	商工振興課				

第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況
基本目標②いつでも訪れやすいまち

(達成度:◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満)
削減目標★(削減目標の場合:◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える)

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度(令和)						達成度 (R2)	成果指標 達成状況 (R2)	所管課		
						成果指標	平成30年度→ 令和6年度	元		2	3	4	5				6	
								目標値	実績値									目標値
1	(1) 地域資源を生かした観光の推進	②魅力ある観光地の形成	霧島ヶ丘公園活性化プロジェクト事業	A3	霧島ヶ丘公園の周年利用を図るため、インバウンド対応や環境整備を目的に看板を整備し公園利用者の利便性の向上を図る。	公園利用者数	244,715人/年→ 297,800人/年	245,800人	138,858人	247,000	136,609	248,160人	270,530人	284,050人	297,800人	55.3%	△	都市政策課
2	(1) 地域資源を生かした観光の推進	②魅力ある観光地の形成	霧島ヶ丘公園施設整備事業	A3	公園施設の年次的な改修、修繕を行い、利用者が安全で安心して利用できるよう、施設の適切な維持・管理に努める。	公園利用者数	244,715人/年→ 297,800人/年	245,800人	138,858人	247,000	136,609	248,160人	270,530人	284,050人	297,800人	55.3%	△	都市政策課
3	(1) 地域資源を生かした観光の推進	②魅力ある観光地の形成	かのやばら園施設整備事業	A3	来園者の満足度向上を図るため、施設の年次的な改修・修繕を行うとともに、魅せるばら園整備を行い、来園者の増加に努める。	ばら園入園者数	91,105人/年→ 120,000人/年	110,000人	81,465人	112,000	74,805	114,000人	116,000人	118,000人	120,000人	66.8%	○	都市政策課
4	(1) 地域資源を生かした観光の推進	②魅力ある観光地の形成	ばらを生かしたまちづくり推進事業	A3	鹿屋の地域資源である「ばら」や「かのやばら園」の魅力を最大限に生かし、地域活性化を図る。	ばら園入園者数	91,105人/年→ 120,000人/年	110,000人	81,465人	112,000	74,805	114,000人	116,000人	118,000人	120,000人	66.8%	○	都市政策課
5	(1) 地域資源を生かした観光の推進	③多様な地域資源を生かした観光の推進	観光PR誘客推進事業【再掲】	A1	鹿屋市観光基本計画に基づき、各種事業を展開し、地域経済の活性化につなげていく。グリーンツーリズムや教育旅行、登山・トレッキング、戦争遺跡など、本市の自然や食など様々な観光素材に加え、雄川の滝・内之浦宇宙空間観測所など大隅半島の観光地を絡めたPRを旅行エージェントや旅行客等を行うとともに、観光物産フェア等の実施やSNSの活用などにより情報発信を強化し、本市の認知度向上と、外国人を含む県内外からの観光客の増加を図る。	入込客数	1,407千人/年→ 1,500千人/年	1,500,000人	1,533,034人	1,500,000	892,356	1,500千人	1,500千人	1,500千人	1,500千人	59.5%	△	ふるさとPR課
6	(1) 地域資源を生かした観光の推進	④観光分野における広域・官民連携の強化	「大隅はひとつ!」大隅広域観光推進プロジェクト事業	A2	大隅地域の広域観光を推進していくため、各市町が有する地域資源を有機的に連携する組織体制を構築し、観光客の観光ニーズへの対応や、域内の回遊性・滞在型観光の向上促進、域内経済効果の拡大を図る。戦略的な観光地域づくりを推進し、官民一体となった大隅広域観光の充実を図る。	大隅地域延べ宿泊者数	497,753人/年→ 450,000人/年	441,000人	494,329人	450,000	339,335	450,000人	450,000人	450,000人	450,000人	75.4%	○	ふるさとPR課
7	(1) 地域資源を生かした観光の推進	④観光分野における広域・官民連携の強化	観光・物産地域連携推進事業	A3	本市の観光資源(観光、産業等)を活用し総合的にプロデュースする組織の育成及び観光・物産・ツーリズムそれぞれの事業を展開することにより、地域活性化を図る。また、本市の地域資源を活用した効果的な情報発信を行い、誘客促進を図る。	物産センター訪問者数	48,399人/年→ 63,000人/年	50,000人	48,706人	52,500	27,240	55,000人	57,500人	60,000人	63,000人	51.9%	△	ふるさとPR課
8	(1) 地域資源を生かした観光の推進	⑤関係人口の増加につながる施策の展開	ふるさとPR促進事業	A3	ふるさと納税制度を通じて、本市の特産品等を全国に発信し、地域の産業振興・活性化に資するとともに、同制度を基盤とした「ふるさと会」との連携及び「かのやメンバーズクラブ」と展開することで、本市のさらなる認知度向上と寄附金の増額につなげる。本市のシティセールス指針に基づき、全庁的なイメージ戦略の情報共有を図るとともに本市の認知度向上につながる取組を実施する。	寄附件数	77,486件/年→ 100,000件/年	100,000件	134,851件	100,000	135,926	100,000件	100,000件	100,000件	100,000件	135.9%	◎	ふるさとPR課
						かのやメンバーズクラブ会員	8,891人/年→ 18,000人/年	10,000人	15,654人	16,000	19,004	16,500人	17,000人	17,500人	18,000人	118.8%	◎	
						寄附リピート率	12%/年→18%/年	13%	14.30%	14	15.7	15%	16%	17%	18%	112.1%	◎	
9	(2) スポーツによる交流の推進	①スポーツ合宿・大会の推進	スポーツ合宿まちづくり推進事業	A1	鹿屋体育大学と連携したトップアスリートの自主トレ誘致、社会人や学生等のスポーツ合宿誘致に取り組むため、官民連携によるスポーツコミッションを核とした誘致活動、受入環境の整備を行う。	スポーツ合宿者数	18,878人/年→ 25,000人/年	20,000人	20,357人	21,000	3,193	22,000人	23,000人	24,000人	25,000人	15.2%	×	市民スポーツ課
10	(2) スポーツによる交流の推進	②自転車によるまちづくりの推進	ホームタウンスポーツ推進事業	A2	トップアスリート(プロ選手)との連携による特色ある地域づくりを推進するため、鹿屋市を拠点とするプロチームの育成とサイクルシティづくりを推進する。	イベント・ツーリズム参加者数	2,669人/年→2,740人/年	2,680人	1,986人	2,692	1,961	2,704人	2,716人	2,728人	2,740人	72.8%	○	市民スポーツ課
11	(2) スポーツによる交流の推進	③ホストタウンの取組	ホストタウン事業	A2	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、地域の活性化等を推進するため、ホストタウン相手国とスポーツ・観光・文化・地域経済の各分野での交流を行う。	ホストタウン交流による参加学校数	毎年2校→4校	4校	11校	4	4	4校	4校	4校	4校	100.0%	◎	地域活力推進課
12	(3) 移住・定住の推進	①移住・定住者への支援体制の充実	定住促進事業	A1	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセンター」において、相談員の配置や移住体験支援を行うとともに、空き家バンク・空き店舗情報や就業情報等の提供などの総合的な支援を行う。	相談窓口を経由した移住者数	300人/6年	50人/年	10人/年	50	40	50人/年	50人/年	50人/年	50人/年	80.0%	○	地域活力推進課
						空き家等バンク登録物件数	17軒/年→35軒/年	30軒/年	20軒/年	30	22	30軒/年	35軒/年	35軒/年	35軒/年	73.3%	○	
						移住相談件数	30件/年→60件/年	60件/年	70件/年	60	140	60件/年	60件/年	60件/年	60件/年	233.3%	◎	

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度(令和)								達成度 (R2)	成果指標 達成状況 (R2)	所管課				
						成果指標	平成30年度→ 令和6年度	元		2		3		4					5		6	
								目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値				目標値	実績値	目標値	実績値
1	(1)子育て支援の充実	②妊娠から出産期における支援の充実	妊産婦乳幼児健康診査事業	A2	妊娠から出産、産後、乳幼児期における健康診査、健康教育・相談、個別支援の普及啓発を行い、特に初めての妊娠や子育てを重点にし、母子を含む家族全体の健康の保持・増進を図る。	訪問産後ケア事業利用者数	136人/年⇒165人/年	140人	143人	145	140	150人	155人	160人	165人	96.6%	○	健康増進課				
2	(1)子育て支援の充実	②妊娠から出産期における支援の充実	出産・育児支援事業	A3	妊産婦等の方々のそれぞれの状況(妊婦週ごと、乳幼児の年齢ごと等)に合致した情報の提供や、健診や予防接種などの子どもの成長記録を残せる機能を提供する。 児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図ることを目的に、親子及び世代間の交流文化活動等に取り組む。	子育てアプリ登録者数	386人(2019)⇒800人	800人	724人	800	932	800人	800人	800人	800人	116.5%	◎	子育て支援課				
3	(1)子育て支援の充実	③子育て支援策の推進	幼稚園・保育所等給付費	A2	教育を希望する場合や、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合に、保育所等で教育・保育が実施できるよう認可保育事業所に対し財政支援を行う。	潜在的待機児童数	★87人⇒36人	87人	136人	77	152	67人	57人	47人	36人	97.4%	×	子育て支援課				
4	(1)子育て支援の充実	③子育て支援策の推進	子育て広場推進事業	A3	新生児から小学3年生までの児童及びその家族が、土日・休日や雨の日でも安心して利用できる室内空間を創出し、健全な遊びの場を提供することで児童の健康を増進するとともに、育児相談や子育て世帯の交流を通して、保護者の育児ストレスの解消を図る。	延べ利用者数	34,426人/年⇒40,000人/年	30,000人	27,331人	40,000	17,193	41,500人	42,000人	43,000人	40,000人	43.0%	△	子育て支援課				
5	(1)子育て支援の充実	③子育て支援策の推進	予防接種事業	A3	伝染の恐れのある疾病の蔓延を防ぎ、公衆衛生の向上を図るため、定期予防接種(13種類(15疾病))と任意予防接種(2種類(2疾病))を実施する。	定期予防接種平均接種率	91.6%⇒95%	95%	94%	95	83.5	95%	95%	95%	95%	87.9%	○	健康増進課				
6	(1)子育て支援の充実	④母子保健活動の推進	妊産婦乳幼児健康診査事業【再掲】	A2	妊娠から出産、産後、乳幼児期における健康診査、健康教育・相談、個別支援の普及啓発を行い、特に初めての妊娠や子育てを重点にし、母子を含む家族全体の健康の保持・増進を図る。	各種乳幼児健診受診率	91%⇒95%	95%	92%	95	83.4	95%	95%	95%	95%	87.8%	○	健康増進課				
7	(2)未来につながる教育の充実	①学力と資質を育む教育の推進	教職員研修等推進事業	A2	教職員の資質向上、教育方法の改善等のために、研究協力校の指定や研修視察経費の補助、ICT支援員の派遣等を行い学校教育の充実を図る。	研究提携校(鹿屋小・中オープンスクール参加者)	300人/年⇒400人/年	350人	353人	360	424	370人	380人	390人	400人	117.8%	◎	学校教育課				
						授業力アップセミナー参加者	250人/年⇒300人/年	270人	210人	275	0	280人	285人	290人	300人	0.0%	×					
8	(2)未来につながる教育の充実	①学力と資質を育む教育の推進	かのや授業力向上事業	A2	教職員の指導力向上や授業改善に向けた意識改革を図る。	NRT標準学力調査偏差値平均(小学校)	49.7点⇒52.0点	50点	48点	50.5	49.2	51点	52点	52点	52.0点	97.4%	○	学校教育課				
						NRT標準学力調査偏差値平均(中学校)	48.3点⇒52.0点	48点	45点	50.0	47.8	50点	51点	51点	52.0点	95.6%	○					
9	(2)未来につながる教育の充実	①学力と資質を育む教育の推進	外国語指導助手経費	A2	ALTを小・中学校、高校に派遣し、英語学習への関心を高めるとともに、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。	英検3級相当の英語力のある生徒の割合	37.5%⇒50%	50%	38%	43.0	46.1	45%	47%	49%	50%	107.2%	◎	学校教育課				
10	(2)未来につながる教育の充実	③学校教育環境の充実	かのやICT教育推進事業(小学校)	A2	ICT機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図り、内容豊かで分かりやすい授業を展開することで児童生徒の学力の向上を図る。	ICT機器を活用できる教職員の割合	61%⇒80%	65%	71%	70.0	73.0	80%	90%	95%	100%	104.3%	◎	学校教育課				
11	(2)未来につながる教育の充実	③学校教育環境の充実	かのやICT推進事業(中学校)	A2	ICT機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図り、内容豊かで分かりやすい授業を展開することで児童生徒の学力の向上を図る。	ICT機器を活用できる教職員の割合	59%⇒80%	65%	67%	70.0	66.4	80%	90%	95%	100%	94.9%	○	学校教育課				
12	(2)未来につながる教育の充実	⑤鹿屋女子高等学校の活性化	鹿屋女子高活性化事業	A3	鹿屋女子高活性化基本方針に基づき、活性化を推進するソフト事業に取り組む。	定員充足率	79%⇒100%	100%	76%	100	80	100%	100%	100%	100%	80.0%	○	教育総務課				
13	(2)未来につながる教育の充実	⑤鹿屋女子高等学校の活性化	鹿屋女子高等学校施設整備事業	A3	耐震性の確保や老朽化への対応など、安全で快適な学習環境を確保するとともに、市立高校ならではの特色と魅力ある学校づくりを推進するため策定した鹿屋女子高活性化基本方針に基づき、機能的で魅力ある新校舎や多目的ホール等を整備する。	定員充足率	79%⇒100%	100%	76%	100	80	100%	100%	100%	100%	80.0%	○	教育総務課				
14	(2)未来につながる教育の充実	⑤鹿屋女子高等学校の活性化	高等学校施設耐震化促進事業	A3	校舎等施設の耐震性能の向上を図り、生徒の安心・安全な教育環境の整備に努める。	定員充足率	79%⇒100%	100%	75%	100	76.6	100%	100%	100%	100%	76.6%	○	学校教育課鹿屋女子高				
15	(2)未来につながる教育の充実	⑤鹿屋女子高等学校の活性化	高等学校実験実習用備品整備費	A3	良好で質の高い学びを実現するために、備品を整備する。	定員充足率	79%⇒100%	100%	75%	100	76.6	100%	100%	100%	100%	76.6%	○	学校教育課鹿屋女子高				
16	(2)未来につながる教育の充実	⑥国際化社会で活躍できる人材の育成	「かのや英語大好き」事業	A2	小学校に英語指導講師を配置し、英語の授業の充実を図る。	英検3級相当の英語力のある生徒の割合	37.5%⇒50%	50%	38%	43.0	46.1	45%	47%	49%	50%	107.2%	◎	学校教育課				
17	(2)未来につながる教育の充実	⑥国際化社会で活躍できる人材の育成	英語暗唱弁論大会経費	A2	英語弁論大会を実施し、市内の中学生の英語力向上を図る。	英検3級相当の英語力のある生徒の割合	37.5%⇒50%	50%	38%	43.0	46.1	45%	47%	49%	50%	107.2%	◎	学校教育課				
18	(2)未来につながる教育の充実	⑥国際化社会で活躍できる人材の育成	鹿屋市イングリッシュチャレンジ事業(中学校)	A2	希望する市内の中学生に1年に1回英検検定料の半額を市が補助する。	英検3級相当の英語力のある生徒の割合	37.5%⇒50%	50%	38%	43.0	46.1	45%	47%	49%	50%	107.2%	◎	学校教育課				
19	(2)未来につながる教育の充実	⑥国際化社会で活躍できる人材の育成	イングリッシュキャンプ事業	A2	イングリッシュキャンプを年5回実施し、ALTや留学生と英語で交流を図る。	参加者数	202人/年⇒260人/年	260人	202人	210	219	220人	230人	240人	260人	104.3%	◎	学校教育課				

第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況
基本目標④未来につながる住みよいまち

(達成度: ◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満)
削減目標★(削減目標の場合: ◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える)

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度(令和)						達成度 (R2)	成果指標 達成状況 (R2)	所管課						
						成果指標	平成30年度→ 令和6年度	元		2		3					4		5		6	
								目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値				目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
1	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	①コンパクトなまちづくりの推進	都市計画決定業務	A3	「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けて、都市づくりの基礎となる「土地利用」や「都市計画道路」の指定又は見直しを行う。また、中心拠点や地域拠点へ都市機能や居住の誘導を図るための立地適正化計画の策定等を行う。	用途地域内人口密度	29人/ha⇒29人/ha	29人/ha	29人/ha	29	29	29人/ha	29人/ha	29人/ha	29人/ha	100.0%	◎	都市政策課				
2	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	③市街地中心地域の活性化	街のにぎわいづくり推進事業	A3	市街地中心地域の活性化に向けた具体的な方策を講ずるため、市街地中心地域周辺の商店街振興組合や地元関係者が中心となって実施する街づくり活動を支援し、街のにぎわいを創出する。	市街地イベント等参加人数	25,590人/年⇒31,000人/年	31,000人	31,507人	31,000	3,933	31,000人	31,000人	31,000人	31,000人	12.7%	×	商工振興課				
3	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	④公共交通の充実	総合交通対策事業	A3	地域住民の通院や通学等の移動手段を確保するため、廃止路線代替バスや地域間幹線系統バスの運行に対する補助、鹿児島中央駅～鹿屋間直行バス、くるりんバス、乗合タクシーの運行などを行う。	くるりんバス及び乗合タクシー利用者数	36,210人/年⇒46,000人/年	33,701人	36,046人	36,161	31,320	38,621人	41,080人	43,540人	46,000人	86.6%	○	地域活力推進課				
						地域間幹線系統バス及び廃止路線代替バス系統数	34系統⇒34系統	34系統	34系統	34	34	34系統	34系統	34系統	34系統	100.0%	◎					
						鹿児島中央駅～鹿屋間直行バス利用者数	66,464人/年⇒70,000人/年	66,614人	65,344人	67,291	30,294	67,968人	68,646人	69,323人	70,000人	45.0%	△					
4	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑤良質な住環境の整備	住宅維持修繕事業	A2	住宅の維持管理のため、現況復旧並びに住宅相互の格差是正を図り、住宅の環境整備及び居住水準の向上を図る。	市営住宅の水洗化率	85.8%⇒92.7%(2019⇒2022)	85.80%	85.80%	86.20	85.90	86.50%	86.70%	87.90%	90.10%	99.7%	○	建築住宅課				
5	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑤良質な住環境の整備	家賃徴収対策事業	A3	入居者の公平さを保つため、滞納者に対し法的措置を行うなど家賃徴収の向上を図るとともに住宅管理に寄与する。	収納率向上	94.04%⇒95.00%	95.00%	94.75%	95.00	94.17	95.00%	95.00%	95.00%	95.00%	99.1%	○	建築住宅課				
6	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑤良質な住環境の整備	市有財産売却促進事業	A3	市営住宅のうち一般住宅について、今後、新たな入居者が見込めない地域にある戸建て住宅を現入居者に払下げ永住を促すとともに、市有財産の適正な管理運営を図る。	一般住宅売却戸数(累計)	6戸 ⇒19戸	3戸	3戸	3	4	4戸	4戸	5戸	19戸	133.3%	◎	建築住宅課				
7	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑥治山・治水対策の推進	雨水排水対策事業費	A3	市内各所で発生している浸水、冠水箇所の改善を図り、安全で快適に暮らせるまちづくりを目指す。	冠水箇所	★36箇所⇒23箇所(2023年度)	34箇所	34箇所	32	32	32箇所	31箇所	23箇所	23箇所	0.0%	◎	都市政策課				
8	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑥治山・治水対策の推進	排水路整備事業	A3	断面不足や排水系統に起因する道路冠水を防止するため、排水路の整備を行い、生活環境基盤の整備促進を図り、地域の民生安定に資する。	冠水箇所	★36箇所⇒23箇所	34箇所	34箇所	32	32	32箇所	31箇所	23箇所	23箇所	0.0%	◎	道路建設課				
9	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑦道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理	道路整備事業	A3	主要な幹線道路の整備を行い、周辺地域とのアクセス機能の向上を図るとともに、市民生活に最も身近な生活道路の整備による生活環境の改善を図る。	市道の改良率	67.45% ⇒ 68.90%	68%	68%	67.9	67.5	68%	68%	69%	68.90%	99.4%	○	道路建設課				
10	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑦道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理	県道道路整備事業	A3	地域幹線道路の交通の円滑化と地域経済の活性化を促進するため、県道の整備を図る。(道路法第52条第2項による県道事業に伴う地元負担金)	県道整備率	81.5% ⇒ 82.2%	82%	82%	81.7	81.8	82%	82%	82.1	82.20%	100.1%	◎	道路建設課				
11	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑦道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理	準用河川等補修事業	A3	河川の氾濫による災害を未然に防止し、治水の安全性の向上及び環境整備に資する。	準用河川整備率	35.7% ⇒ 37.7%	36%	36%	36.4	35.7	37%	37%	37%	37.70%	98.1%	○	道路建設課				
12	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑨下水道等の整備	公共下水道事業(排水設備等設置整備事業)	A2	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道の事業計画区域内において、くみ取便所を水洗便所に改造し、又は浄化槽から改造するため排水設備等を設置整備する者に対し、排水設備等設置整備事業補助金の交付を行い接続率の向上を図る。	接続率	88.7% ⇒ 92%	89%	89%	89.8	88.9	90%	91%	91%	92%	99.0%	○	下水道課				
13	(1) 快適な生活基盤づくりの推進	⑨下水道等の整備	小型合併処理浄化槽設置整備事業	A2	生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備事業区域以外の住宅に対して合併浄化槽設置補助を行い、小型合併浄化槽等の計画的な整備を図る。	補助設置基数	334基/年 ⇒ 400基/年	400基	328基	400	266	400基	400基	400基	400基	66.5%	○	生活環境課				
14	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実	災害につよまづくり事業	A1	災害につよまづくりを推進するために、避難所の機能の充実やFM放送を活用した防災知識の普及による防災意識の向上を図るとともに、土砂災害警戒区域等の危険箇所を有する地域住民の避難体制の整備や自主防災組織の防災活動に対する助成を行い、地域防災力の強化を図る。	図上訓練及び避難訓練の実施	12回/年 ⇒ 20回/年	15回	12回	15	9	20回	20回	20回	20回	60.0%	○	安全安心課				
						防災出前講座への参加者数	377人/年⇒600人/年	500人	436人	500	842	600人	600人	600人	600人	168.4%	◎					
15	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実	がけ地近接等危険住宅移転	A3	がけ地等危険な区域にある住宅を安全な場所に移転するものに対して移転に要する経費を補助する。	危険住宅の減少	★176戸⇒171戸	176戸	176戸	175	176	174戸	173戸	172戸	171戸	0.6%	○	建築住宅課				
16	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実	県営砂防施設整備事業負担金	A3	県施工による砂防施設整備に係る負担金であり、事業実施により、災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	砂防施設整備率	23.2% ⇒ 24.4%	23%	23%	23.2	23.2	24%	24%	24%	24.40%	100.0%	◎	道路建設課				
17	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実	県単急傾斜地崩壊対策事業	A3	急傾斜地の崩壊防止工事を行うことにより、災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	急傾斜地整備率	31.3% ⇒ 33.8%	31%	31%	31.3	31.3	32%	33%	34%	33.8%	100.0%	◎	道路建設課				
18	(2) 安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実	県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	A3	県施工による急傾斜地の崩壊防止工事にかかる負担金であり、事業実施により災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	急傾斜地整備率	31.3% ⇒ 33.8%	31%	31%	31.3	31.3	32%	33%	34%	33.8%	100.0%	◎	道路建設課				
19	(2) 安全で安心な生活の実現	③防犯・交通安全の推進	交通安全普及事業	A2	交通安全の推進のため、各種啓発キャンペーンを行うとともに、交通安全教室や、交通事故防止啓発事業等を実施している鹿屋市交通安全協会へ助成を行う。また、高齢者が加害者となる交通事故を防止するため、運転免許証の自主返納の促進を図る。鹿児島県市町村総合事務組合が運営する交通災害共済の事務を行い、交通災害に遭われた加入者等に見舞金を支給する。	交通事故死者数	★3人	3人	5人	3	4	3人	3人	3人	3人	33.3%	○	安全安心課				
20	(2) 安全で安心な生活の実現	③防犯・交通安全の推進	交通安全施設整備事業	A1	ガードレール、ロードミラー等の交通安全施設整備を行い、交通事故防止を図るとともに、横断歩道や通学路において、事故発生の際の危険箇所をカラー化、クロスマークやドットライン等の法定外表示をし、速度規制やドライバーへの注意喚起を行う。	通学路合同点検実施箇所改善実施率	83% ⇒ 86%	83%	80%	81	74	82%	83%	84%	86%	91.4%	○	道路建設課 安全安心課				
						交通事故死傷者数	★399人⇒385人	385人	380人	385	305	385人	385人	385人	385人	-20.8%	◎					
21	(3) 自然環境にやさしいまちづくりの推進	①地球温暖化への対応	環境対策推進事業	A1	肝属川等水質保全のため監視活動を行う。また、策定した環境基本計画を具体化し、環境対策に資する各種事業の実施や地球温暖化対策啓発のため出前講座等を行う。	肝属川の環境基準(BOD)	★3.2mg/l ⇒ 3.0mg/l以下	3mg/l	2mg/l	3.0	2.4	3mg/l	3mg/l	3mg/l	3.0mg/l以下	-20.0%	◎	生活環境課				
22	(3) 自然環境にやさしいまちづくりの推進	③ごみ減量・リサイクルの推進	ごみ減量・リサイクル事業	A1	ごみの減量及びリサイクルを推進するため各種事業で、ごみ分別指導員による指導や生ごみ減量化対策として、生ごみ減量化支援事業を実施し、3キロ運動や3010運動の拡充を行う。また、SDGsへの取組の一つとして、ペットボトルキャップリサイクルを通してワクチンを届ける活動の推進を図る。	ごみ排出量	★(H29) 843g/日 ⇒ 780g/日	836g/日	862g/日	817	889	808g/日	799g/日	790g/日	780g/日	8.8%	○	生活環境課				

第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 成果指標の達成状況
基本目標⑤とともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

(達成度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満)
削減目標★(削減目標の場合：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える)

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年度(令和)						達成度 (R2)	成果指標 達成状況 (R2)	所 管 課		
						平成30年度→ 令和6年度	元	2	3	4	5	6						
						目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	実績値/目標値				
1	(1) 地域福祉の充実	③生活困窮者自立支援の充実	自立支援プログラム策定実施推進事業	A3	職業相談の経験者、キャリアカウンセラー経験者等を雇用し、生活保護者の就労意欲の喚起を促し、自立支援のサポートを行う。	生活保護受給者(プログラム参加者)の自立率	37% ⇒ 45%	37%	32%	38.6	17.6	40%	42%	43%	45.0%	45.6%	△	福祉政策課
2	(2) 健康づくり・生きがいづくりの推進	⑤生涯スポーツの推進	みんなで楽しむスポーツライフ推進事業	A2	市民がいつでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ環境を整備するため、各種イベントの開催及び総合型地域スポーツクラブへの補助を行う。	生涯スポーツイベント参加者数	4,203人/年⇒5,000人/年	4,250人	4,484人	4,400	1,366	4,550人	4,700人	4,850人	5,000人	31.0%	△	市民スポーツ課
						スポーツ実施率(週1回以上)	39.9%⇒65%	44%	45%	48.2	45.8	52%	57%	61%	65%	95.0%	○	
						障がい者のスポーツ実施率(週1回以上)	0%⇒40%	39%	38%	39.2	48.3	39%	40%	40%	40%	123.2%	◎	
3	(2) 健康づくり・生きがいづくりの推進	⑥鹿屋体育大学と連携した地域活性化	地域介護予防活動支援事業	A1	鹿屋体育大学等と連携して、地域における住民主体の介護予防活動等の育成、支援を行う。	①介護予防教室参加者	①: 641人/年⇒新規720人/年	480人	238人	720	136	720人	720人	720人	新規720人	18.9%	×	高齢福祉課
						②運動サロン参加者	②: 558人/年⇒3,000人/年	700人	1,142人	900	1,280	1,600人	1,800人	2,000人	3,000人	142.2%	◎	
4	(2) 健康づくり・生きがいづくりの推進	⑦市民文化の振興	文化のまち鹿屋魅力アップ事業	A3	市民が文化活動で活躍できる場や文化に気軽に触れることのできる場を提供し、文化のまち鹿屋の魅力アップにつなげる。	文化活動に関わる人の数	5,000人/年⇒6,500人/年	5,000人/年	7,353人/年	5,200	3,636	5,500人/年	5,800人/年	6,200人/年	6,500人/年	69.9%	○	生涯学習課
5	(2) 健康づくり・生きがいづくりの推進	⑦市民文化の振興	地域文化推進事業	A3	地域文化の発表・育成・鑑賞を行うことにより、市民文化芸術の資質向上を図る。	文化活動に関わる人の数	5,000人/年⇒6,500人/年	5,000人/年	6,913人/年	5,200	4,085	5,500人/年	5,800人/年	6,200人/年	6,500人/年	78.6%	○	生涯学習課
6	(2) 健康づくり・生きがいづくりの推進	⑦市民文化の振興	読書活動推進事業	A3	読書活動の普及促進と子どもを中心とした読書活動の推進を行うことにより、図書館での生涯学習社会の創造を図り、豊かな心の教育の推進と次代の地域を担う人づくりを目指す。	小学2・5年生の「本を読むことが好き」な児童の割合	2年生: 85%⇒90%	85%	-	86	89.3	87%	88%	89%	90%	103.8%	◎	生涯学習課
							5年生: 55%⇒60%	55%	-	56	88.6	57%	58%	59%	60%	158.2%	◎	
7	(2) 健康づくり・生きがいづくりの推進	⑧生涯学習・社会教育の推進	生涯学習推進事業	A2	市民の生涯にわたる学習活動の支援と啓発を目的に、市民講座・出前講座の周知広報を行う。また、中学校区を基本とする13地区に生涯学習推進協議会等を設置し、地域を支える人材の育成を図る。	出前講座実施回数	313回/年⇒330回/年	315回	289回	318	121	321回	325回	327回	330回	38.1%	△	生涯学習課
8	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	①人権の尊重と男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業	A1	男女共同参画推進条例及び第2次鹿屋市男女共同参画基本計画に基づき、男女がお互いの人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、性別に関係なくその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた施策を、総合的かつ計画的に推進する。	社会全体において男女が「平等である」と感じる人の割合【市民意識調査】	14.9% ⇒ 20.0%	15%	13%	16	14.4	17%	18%	19%	20.0%	90.0%	○	市民課
9	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	②地域コミュニティの構築・充実	町内会経費	A1	地域自治の重要な柱である町内会組織の充実強化や育成を推進することにより、地域の活性化を図る。	町内会加入率	72.2%⇒73.0%	72%	71%	72.5	70	73%	73%	73%	73.0%	96.6%	○	地域活力推進課
10	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	②地域コミュニティの構築・充実	住みよい・住みたいまち美里吾平づくり推進事業	A3	美里吾平コミュニティ協議会が、地域の課題に対応していくために専門部会を中心とした活動を行うとともに、地域と行政が一体となって「住みよい、住みたいまち 美里吾平」づくりに向けて取り組む。	吾平地域人口	6,480人⇒5,980人	6,400人	6,323人	6,300	6,191	6,220人	6,140人	6,060人	5,980人	98.3%	○	吾平住民サービス課
11	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	②地域コミュニティの構築・充実	神話と古代歴史ロマンあふれる「美里吾平」づくり事業	A3	神野の「食」、「山」、「神」を拠点としつつ、吾平山上陵や神話、商店街、企業なども連携させ吾平地域の資源を循環させる形で誘客を推進する。また、市外の地域づくり団体との連携を深め、学び補完することも含め、交流人口の増加に向けた相乗効果をねらう。	吾平地域交流人口	362,577人/年⇒425,000人/年	480,000人	407,852人	400,000	276,515	415,000人	420,000人	42,500人	425,000人	69.1%	○	吾平住民サービス課
12	(3) 共生協働・コミュニティ活動の推進	③地域支援体制の充実	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業	A3	地域包括ケアの推進に必要な地域の支え合い環境を醸成するため、高齢者グループが行うボランティア活動に、現金に交換可能なポイントを付与する。	個人・団体ボランティア活動者数	1,813人/年⇒1,850人/年	1,790人	2,842人	1,850	2,961	1,850人	1,850人	1,850人	1,850人	160.1%	◎	高齢福祉課